

小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託公募型プロポーザル 質問回答表

No	該当資料	頁	質問内容	質問内容
1	小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託仕様書	1	「スマートフォン未所持者が参加した場合、講座内での必要な操作が可能となるデモ機を受託者が用意し、参加者に貸与すること」との記載があるが、当スマホ教室の参加人数は何名くらいになるのか。また、デモ機が必要になる際は何台程必要になる想定でしょうか。	1 講座の参加人数は8名を想定しております。 デモ機については、仮に全員がスマホ未所持者であった場合、8台必要となります。
2	小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託公募型プロポーザル実施要領	2	札幌市は、小樽市近郊に含まれますか。	含みます。
3	小樽市シニアスマホ教室開催事業業務委託公募型プロポーザル実施要領	2	類似業務の受託実績について国又は地方公共団体から主催会社を通しスマホ教室を実施した実績があります。こちらでも参加資格は満たしているのでしょうか。	5 参加資格(8)では「国又は地方公共団体から、本委託業務と同等又は類似した業務を受託した実績があること。」としております。 国又は地方公共団体と契約の上、受託した実績のある事業者が該当となります。 国又は地方公共団体からではなく、別事業者から受託した場合は、該当とはなりません。